

<III. 疾病・障害対策研究分野>

疾病・障害対策研究分野は、個別の疾病・障害や領域に関する治療や対策を研究対象としている。具体的には、「長寿科学総合研究事業」、「子ども家庭総合研究事業」、「第3次対がん総合戦略研究事業」、「循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業」、「障害関連研究事業」、「エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業」、「免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業」、「こころの健康科学健康事業」、および「難治性疾患克服研究事業」から構成されている（表4）。

表4. 「疾患・障害対策研究分野」の概要

研究事業	研究領域
5) 長寿科学総合	長寿科学総合、痴呆・骨折臨床
6) 子ども家庭総合	6-1) 子ども家庭総合
	6-2) 小児疾患臨床
7) 第3次対がん総合戦略	第3次対がん総合戦略、がん臨床
8) 循環器疾患等生活習慣病対策総合	
9) 障害関連	障害保健福祉総合、感覚器障害
10) エイズ・肝炎・ 新興再興感染症	10-1) 新興再興感染症
	10-2) エイズ対策
	10-3) 肝炎等克服緊急対策
11) 免疫アレルギー疾患予防・治療	
12) こころの健康科学	
13) 難治性疾患克服	

5) 長寿科学総合研究事業

1. 長寿科学総合研究経費

事務事業名	長寿科学総合研究経費
担当部局・課主管課	老健局総務課
関係課	老健局計画課認知症対策推進室 老健局老人保健課

(1) 基本理念、施策目標、実現目標

基本理念	健康安心の推進
施策目標	介護予防の推進
実現目標	自立高齢者の要介護状態への移行及び軽度要介護者の悪化の防止（低減）

(2) 事務事業の概要

事業内容（継続）

超高齢社会に対応するため、高齢者の保健・医療・福祉に係る総合的な研究事業として、特に以下の課題について研究開発を推進するもの。

- ・ 老化メカニズムの解明等
- ・ 各種老年病の成因の解明と予防・治療方法の開発等
- ・ 高齢者に適した各種リハビリテーション方法の確立及び看護・介護の効果的、効率的実施方法を開発等
- ・ 高齢者に適した機器及び居住環境の知見の整備等
- ・ 高齢者をめぐる社会的諸問題に関する包括的研究等
- ・ 要介護状態の主要な原因である認知症及び骨折等の骨関節疾患について、より効果的な保健医療技術を確立するための臨床研究等

予算額（単位：百万円）

H14（※）	H15（※）	H16	H17	H18
2,311	1,972	2,063	2,077	（未確定値）

（※） 効果的医療技術の確立推進臨床研究経費を含む。

(3) 趣旨

1) これまでの研究事業の成果

本研究事業の推進により、老化のメカニズムや老化予防について、遺伝子的要因の解明及び長期縦断疫学研究によるエビデンスの蓄積が進んだ。また、高齢者に特有の疾患・病態において摂食・排泄障害に関する診断法や治療法に関する研究が進んだ。介護・保健福祉分野においては、幅広い年齢や障害の原因における要介護状態の評価指標の開発研究が着

手され、終末期ケアの実態や地域連携モデルの構築、高齢者に対する在宅ケアの質の評価等に関する研究が進んだ。

2) 残されている課題

高齢者に特有の疾患・病態である認知症や骨折、摂食・排泄障害に関し、これらの疾患を有する高齢者に対する総合的な医療と介護を提供する体制が十分でない。また、老化のメカニズムや老化予防については、遺伝的要因の解明は進んでいるが、環境要因の解明が途上である。また、これらの基礎研究の成果を臨床応用につなげる研究を推進していく必要がある。介護や保健福祉分野では、介護予防サービスの開発と評価、生活機能低下を重視した保健事業のあり方、認知症高齢者に対するケアモデルの必要性、介護サービスの評価、高齢者虐待を含めた高齢者の権利擁護、終末期ケアのあり方などといった新たな課題に対応する研究を開拓・刷新していく必要がある。

3) 今後この事業で見込まれる成果

老化機構の解明のさらなる進展とともに、これらの成果の臨床応用に関する研究が期待される。また、新たな介護予防サービスの確立とこれらの評価に関するガイドラインの作成が急務である。本研究事業の推進によりこれらの課題に対応するとともに、要支援・要介護状態への移行や軽度要介護者の重度化の予防、ひいては健康寿命の延伸など「健康フロンティア戦略」における目標達成への寄与が期待される。

2. 評価結果

(1) 必要性

介護保険制度改革や老人保健事業の見直しに伴う介護・保健サービスの充実や高齢者医療との連携の促進が喫緊の課題であり、また重点施策として要介護状態の主要な原因である認知症や骨関節疾患への対策が急務であり、これらについての臨床・政策的研究を推進する必要がある。

(2) 効率性

医学的分野では、老化や老年病発症の機序の解明、骨折予防やリハビリテーション技術の開発が進み、介護分野においては、介護予防事業やケアマネジメントの評価、要介護認定や介護サービスの検証、高齢者の権利擁護等に関する科学的根拠の蓄積に大きな成果が見られた。また、ゴールドプラン21、対がん10か年戦略、メディカル・フロンティア戦略など、様々な行政計画と連動しつつ研究成果がこれらの施策に反映され、本研究事業の目的が十分達成されつつある。

(3) 有効性

本研究事業の実施にあたっては、基礎・臨床・社会医学及び社会福祉の専門家による事前評価を行った上で採択を決定することとされており、また、中間評価及び事後評価を行うことにより、個別研究課題の継続の必要性が評価されることとなっており、客観的かつ公正な実施が期待できる。

(4) 計画性

課題採択後も中間・事後評価により、当初の計画どおりに研究が実施されているか否かを確認し、漫然とした研究継続の抑制に努めている。これは、研究者自身の自律的チェックにもつながるものであり、本研究事業自体の計画的な実施が期待できる。

(5) その他

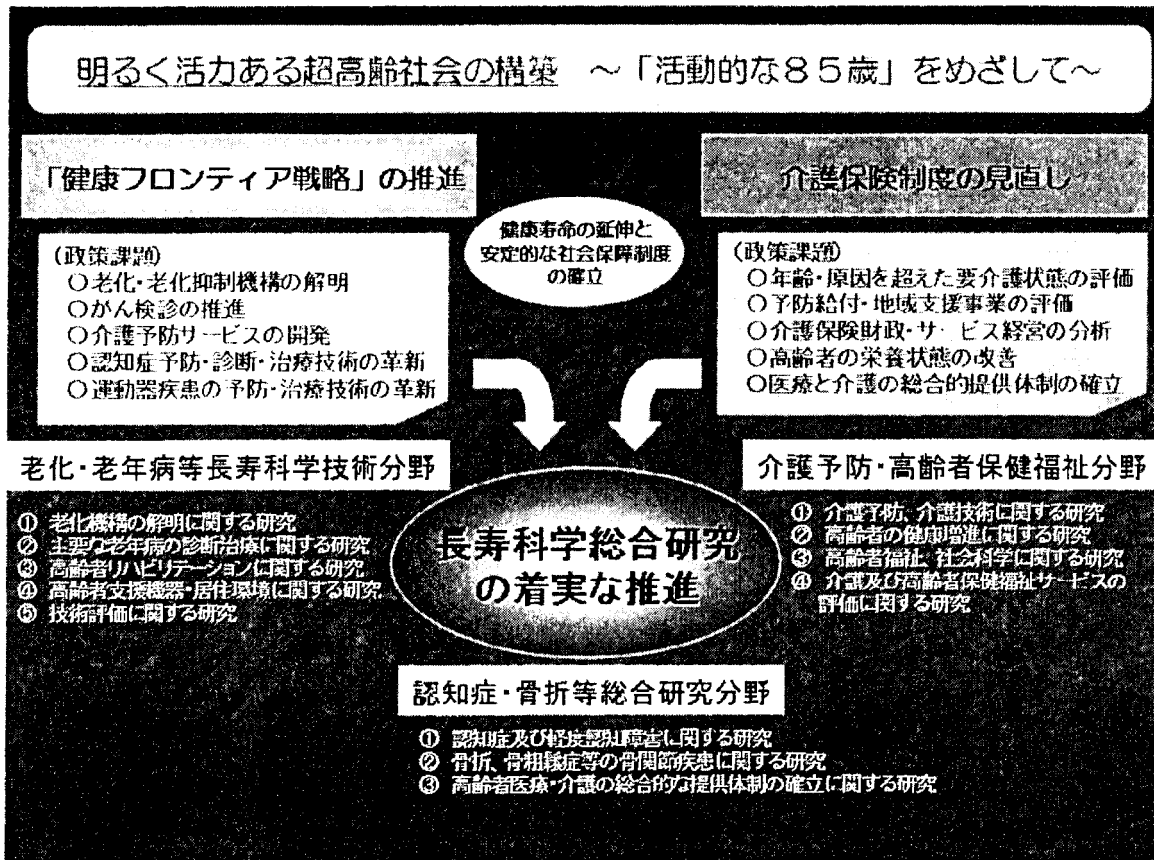
該当なし

3. 総合評価

本研究事業における基礎・臨床的な研究成果により、高齢者医療の進展と標準化が得られ、また、介護や看護技術、保健福祉政策及び社会科学的側面においても研究成果が行政施策の反映や国民の生活向上に大きく寄与してきた。

今後とも長寿科学に関する研究が、保健・医療・福祉の全般にわたり我が国の厚生科学の研究開発において重要な役割を果たし、健康寿命の延伸等「健康フロンティア戦略」の推進や介護保険制度改革の円滑な実施と評価に寄与していくことが期待される。

4. 参考（概要図）



6) 子ども家庭総合研究事業

事務事業名	子ども家庭総合研究経費
担当部局・課主管課	雇用均等・児童家庭局 母子保健課
関係課	大臣官房厚生科学課

(1) 基本理念、施策目標、実現目標

基本理念	健康安心の推進
施策目標	生涯を通じた女性の健康の向上・次世代育成
実現目標	

(2) 事務事業の概要

事業内容

乳幼児の発達支援、乳幼児及び生涯を通じた女性の健康の保持増進等について、効果的・効率的な研究の推進を図るとともに、少子化等最近の社会状況を踏まえ、児童を取り巻く環境やこれらが児童に及ぼす影響等についての総合的・実証的な研究に取り組むことにより、母子保健医療をはじめとした次世代育成支援を総合的・計画的に推進し、児童家庭福祉の向上に寄与することを目的として研究を推進している。

予算額（単位：百万円）

H14	H15	H16	H17	H18
698	798	738	645	(未確定値)

(3) 趣旨

1) これまでの研究事業の成果

社会的関心及びニーズの高い「子どもの心の問題」、「児童虐待」や「小児医療」などへの取り組みを行い、母子保健医療や児童家庭福祉における「健やか親子 21」や「新エンゼルプラン」などの国の重点課題、施策に応える研究成果が着実に得られている。

2) 残されている課題

我が国の母子保健の国民運動計画である「健やか親子 21」（2001～2010年）が中間年を迎え、残り5年間の計画を円滑に進めるために必要なエビデンス構築に重点化するとともに、「子ども・子育て応援プラン」の着実な推進を支える研究を推進する。また、生殖補助医療や子どもの先天性・慢性疾患の原因解明、治療、予防法の開発研究。

3) 今後この事業で見込まれる成果

「子どもが健康に育つ社会、子どもを産み、育てることに喜びを感じることができる社会。

2. 評価結果

(1) 必要性

我が国は、先進国の中でも最も少子化の進んだ国であり、こうした急速な少子化の進行は、社会や経済、国の持続可能性を基盤から揺るがす事態をもたらしており、このような危機的な状況を克服し、活力ある社会を実現するために、我が国の将来を担う子どもの心身の健やかな育ちを保障する社会基盤を強化するための科学研究の推進が必要である。

(2) 効率性

子どもの健康確保と母子医療体制の充実等の充実、多様な子育て支援サービスの推進等新たな社会的課題やニーズに対して、具体的かつ施策への実際的な応用が可能な研究成果が得られているところであり、本研究事業の成果は行政施策へ着実に反映されている。

(3) 有効性

研究班を構成する研究者から幅広い全国的及び国際的情報・データが収集されており、これら知識を集約した先導的な研究を効率的に進めることが可能である。

(4) 計画性

子どもを取り巻く社会、家庭環境の変化により、取り組むべき課題も変化し、多様化してきているが、本研究事業においては、「健やか親子 21」等次世代育成支援の推進を始めとして、その行政的課題の解決及び新規施策の企画・推進に資する計画的な課題設定が行われている。また、行政ニーズに即応した検証研究及び政策提言型研究により汎用性のある成果が得られており、今後の研究成果も期待される。

(5) その他

<個別項目に関するご指摘・評価意見等>

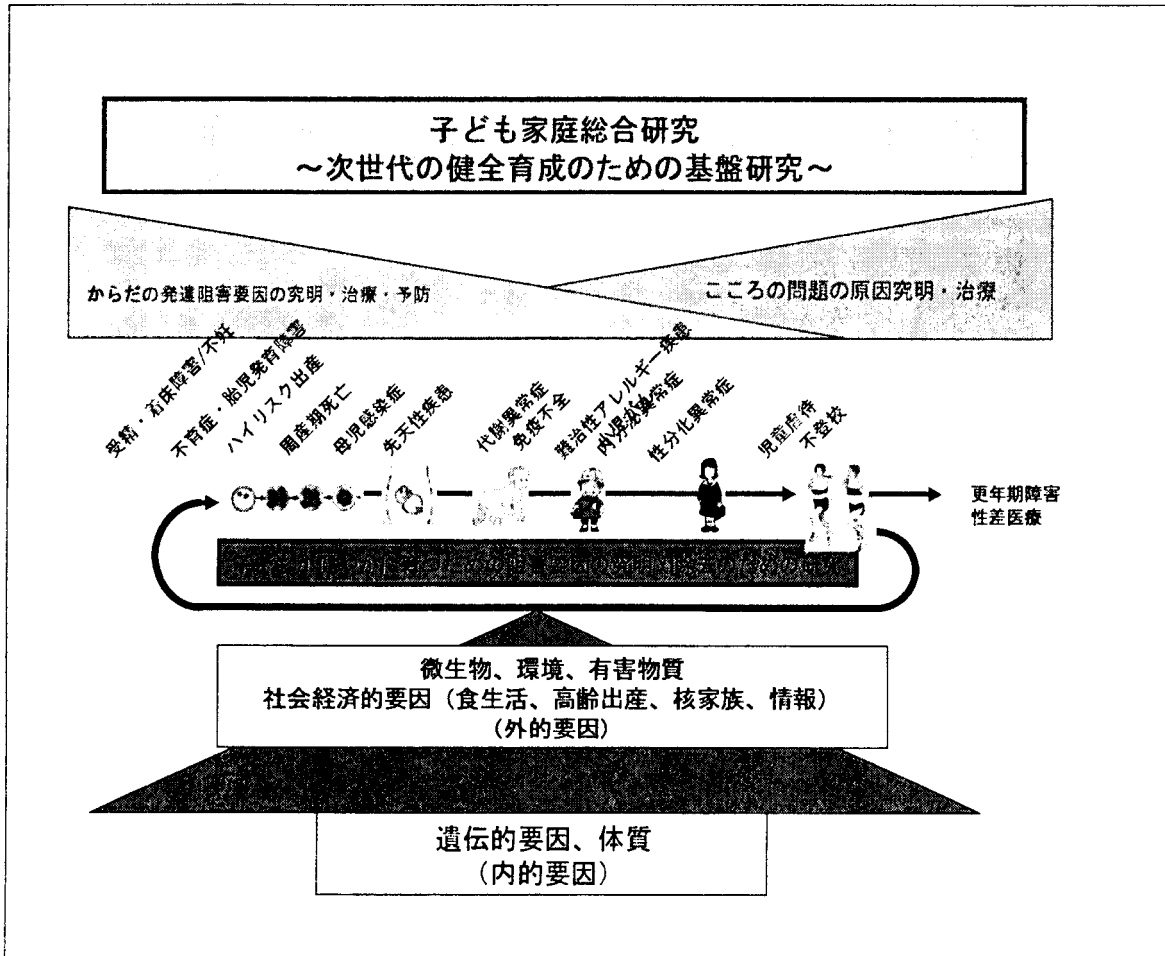
次世代育成支援関係に関する法律等

- ① 少子化社会対策基本法及び次世代育成支援対策推進法の成立（平成 15 年 7 月）
- ② 少子化社会対策大綱の策定（閣議決定）（平成 16 年 6 月）
- ③ 「子ども・子育て応援プラン」の策定（少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画（平成 16 年 12 月）
- ④ 次世代育成支援対策推進法の成立を受け、地方公共団体、企業等における行動計画の策定（施行：平成 17 年 4 月）
- ⑤ 「健やか親子 21」の中間年見直し（平成 17 年度）

3. 総合評価

本研究事業は、子どもの心身の健康確保、母子保健医療体制の充実、多様な子育て支援の推進、児童虐待への対応など、多様な社会的課題や新たなニーズに対応する実証的な基盤研究を行い、母子保健医療・児童家庭福祉行政の推進に大きく貢献しており、本事業においては、研究成果は継続的に行政施策に適切に反映されてきている。

4. 参考（概要図）



7) 第3次対がん総合戦略研究事業

1. 第3次対がん総合戦略研究経費

事務事業名	第3次対がん総合戦略研究経費
担当部局・課主管課	健康局総務課生活習慣病対策室
関係課	

(1) 基本理念、施策目標、実現目標

基本理念	健康安心の推進
施策目標	がん予防・診断・治療法の開発
実現目標	がん患者の5年生存率の改善

(2) 事務事業の概要

事業内容（新規・一部新規）

がんのさらなる本態解明を進めるとともに、応用・臨床研究を推進することにより、基礎的研究の成果を国民の福祉に繋げることとしている。また臨床研究・疫学研究の新たな展開により革新的な予防、診断、治療法の開発を進めるとともに、根拠に基づく医療の推進を図るため、効果的な医療技術の確立を目指し質の高い大規模な臨床研究を推進する。

予算額（単位：百万円）

H14	H15	H16	H17	H18
3,186	4,183	4,633	4,865	(未確定値)

(3) 趣旨

1) これまでの研究事業の成果（継続の場合）

- ・ カプセル内視鏡は小腸病変の診断には有用性が高いが、他の消化管病変についてはシステムの改良や工夫が必要であることがわかった。
- ・ 肺がん検診については、低線量のヘリカルCTにより発見される多数の肺結節の解析のために肺結節データベースおよびコンピュータ診断支援装置開発のためのCT画像保存システムを構築した。
- ・ マンモグラフィによる乳がん検診の普及に伴い、診断が難しい症例のフィルムを収集していく教育システムの構築が不可欠であることを示した。

2) 残されている課題

- ・ 緩和医療のエビデンスを作るための研究、緩和医療チームが早期からがん診療をサポートする体制整備に関する研究や、在宅緩和医療の患者数予測・在宅における患者の多様なニーズの研究などを課題設定する方向で検討中である。

- ・ 医療経済性の検討において、早期発見・早期治療による早期退院・社会復帰の実現とサポートや、地域の医療機関の連携によって得られる在宅医療の普及・充実による経済的効果に関する研究や、リテラシー向上が受診率向上や効率的な医療資源の活用に与える影響に関する研究などの課題設定を行う方針である。

3) 今後この事業で見込まれる成果

「予防」、「診断・治療」、「社会復帰」、「緩和ケア」など、患者にもっとも近い臨床現場に還元できるようなガイドラインやエビデンス作りを推進していく。

2. 評価結果

(1) 必要性

日本人の死因の約3割、医療費の1割弱を占める我が国最大の健康上の問題となっており、厚生労働省として緊急に研究をさらに充実させなければならない分野である。

(2) 効率性

精度の高い診断技術の有効性が迅速に評価され、適切な間隔で多数の人が受診できるようになり、がんの診断・治療については、より正確に、簡便にできるようになり、QOL向上や緩和医療が充実することを目指す。

(3) 有効性

事前評価委員会において「専門的・学術的観点」と「行政的観点」の両面から課題を採択し、中間・事後評価委員会では毎年課題の目標がどの程度達成されたかにつき厳正な評価を行い、評点を考慮に入れた研究費の配分をする。

(4) 計画性

10年をⅠ期（3年）、Ⅱ期（3年）、Ⅲ期（4年）に分け、各期毎に戦略の推進状況を総合的に勘案し、必要な見直しを行いつつ計画的に推進する。

(5) その他

本研究事業の計画は、一昨年の総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価において、最高ランクのS評価を得ている。

3. 総合評価

医療技術のさらなる向上を目指すためには先端的な科学技術を積極的に取り入れた研究が必須であり、産学連携の取り組みをさらに強化することが必要である。緩和医療の普及や、がんの予防・診断・治療方法のさらなる発展が求められており、患者の視点に立ったがん医療の提供に資する研究を推進する必要がある。

4. 参考（概要図）

